

令和7年第2回定例会

議案等参考資料

1 議案第 2 号関係

おいらせ町外国語指導助手設置要綱 新旧対照表 (抜粋)

改 正 案	現 行
(報酬) 第15条 外国語指導助手の報酬月額、日本国内において賦課される所得税及び住民税控除前の額で1年目は<u>33万5千円</u>、2年目は<u>34万5千円</u>、3年目は<u>35万5千円</u>、4・5年目は<u>36万円</u>とする。 2～4 略	(報酬) 第15条 外国語指導助手の報酬月額、日本国内において賦課される所得税及び住民税控除前の額で1年目は<u>28万円</u>、2年目は<u>30万円</u>、3年目は<u>32万5千円</u>、4・5年目は<u>33万円</u>とする。 2～4 略